

2021（令和3）年4月30日

各県中学校長会長 様
各県修学旅行委員会委員長・部長 様
各県中学校長 様

公益財団法人 全国修学旅行研究協会
関東地区公立中学校修学旅行委員会事務局

新型コロナウイルス感染症を理由とした、2021（令和3）年度の関修委
修学旅行の中止・日程変更・方面変更等に対する JR 対応の変更について（通知・第11信）

昨年12/23付け第10信にてお知らせ致しました2021年度実施の修学旅行の中止・日程変更・方面変更等に対する JR の対応方につきまして、【別添写①】の通り対応方の一部変更が正式発表されましたので、以下の通り通知致します。

各学校に於かれましては、下記の事項を踏まえたうえで取扱い旅行者と協議いただきまして、慎重な対応をお願い致します。

記

1. 一部変更の内容（2022年3月を追加）

（1）2021（令和3）年度実施の修学旅行の日程変更日が一カ月分延長されます。

【変更前】（2020年12/23付・第10信時点）

変更先乗車日は2022（令和4）年2月28日まで（2/28帰着まで）

↓

【変更後】（2021年4/30付・第11信時点）

変更先乗車日を2022（令和4）年3月31日まで（3/31帰着まで）

（2）2021（令和3）年度実施の修学旅行の中止・日程変更・方面変更等に対する JR の対応については、上記の変更点を除いて【第10信】の内容がそのまま適用されます。

（3）日程変更を行う場合、【別添写①】記載の集約期限日（JR への変更申出期限日）を超過しても、随時、変更は受付けております。但し、期限日までに手続きを完了した学校が優先で変更作業が行われておりますので、その点ご承知置きください。

以上

<添付書類>

別添写① JR 6社連名 2021年4月27日 発信文書

別添写② 2022年度の東海道・山陽新幹線の連合体の利用日について

※表2枚目“2022年度「定期混乗」除外日”3月部分をご参照ください